

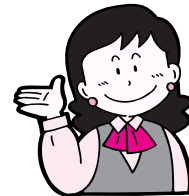
国民健康保険税の軽減割合が変わります



保

世帯の合計所得が一定以下の場合、保険税のうち均等割・平等割を軽減していますが、平成16年度から次のとおり軽減割合が変わります。

前年の所得 (収入から必要経費等控除後の額)		軽減割合	
		平成16年度	平成15年度
33万円以下		7割	6割
33万円以上	33万円+ (24.5万円×世帯主を除いた 被保険者数)以下	5割	4割
	33万円+ (35万円×世帯主を含めた 被保険者数)以下	2割	



なお、7割・5割軽減に該当している世帯は自動的に減額して計算しますが、2割軽減の適用は、法律により申請が必要になります。該当世帯(本年に所得申告をしている世帯に限る)には6月中旬に申請書を送付する予定です。

申請期限 7月1日(木) ※指定する期限内に申請しなければ軽減は受けられません。

問合せ先 市民生活課 国保医療担当



暮らしに役立つ情報

～若者をねらう悪質商法～
新生活を迎えた若者は特に注意!

サイトが消えてる!



相談事例

インターネットのオークションでパソコン用ゲームソフトを落札し、指定口座に代金を振り込みました。入金確認後発送とありましたが、商品が届きませんでした。催促しようと検索したらサイトが消えていました。どうしたらよいでしょう。

アドバイス

通信販売には法定のクーリング・オフの規定はありません。価格、送料、支払時期、商品到着時期、返品交換などの販売条件を確認しましょう。特に、代金前払いの場合は、トラブルが多いので注意しましょう。

*特にインターネットを利用した通信販売の場合、購入の契約にあたっては、業者の選択に十分気をつけ、相手の会社名、住所、電話番号などを確認しておきましょう。オンライン・トラストマークのついた業者は信頼の一つの目安になります。



オンライン・トラストマーク

銃のない安全な社会を 城下町奉行だより

最近、けん銃を使用した殺人、強盗などの凶悪事件や暴力団の対立抗争による発砲事件が相次いでいます。昨年1年間に全国の警察が押収したけん銃は785丁で、なかでもインターネットを利用して取り引きされたけん銃の押収が増加し、けん銃が一般市民にまで広がっています。

違法銃器を根絶し、安全な社会を実現するためには、皆様の情報提供と協力が不可欠です。

違法銃器に関する情報やけん銃を発見した場合などは、最寄りの警察署・交番・駐在所か銃器110番まで情報をお寄せください。あなたの情報が、銃器犯罪根絶につながります。

銃器110番
☎055(231)1074
(警察本部内)

問合せ先
警察本部生活保安課
☎055(235)2121